

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標1 男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します

課題1 男女平等教育の充実

施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進

1	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	指導室	全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において男女平等教育を、人権教育の全体計画及び年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。	学校教育全体で人権教育に取り組むとともに、社会科、家庭科、道徳等の各教科等の中で、男女平等教育に関する内容に触れ、児童・生徒自身が男女平等について考える授業を実施した。 中学校の標準服の見直しについて、各学校で検討が進み、令和4年度は3校が変更を行った。	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校において制服の見直しについての検討の継続	
2	男女平等教育の視点における性教育の実施	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を実施します。	指導室	・全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前指導において、発達段階に応じた性教育を実施した。	心身機能の発達などの科学的な知識は保健体育で、性に関する倫理的な側面や人間関係の重要性については、道徳や特別活動で取り扱うなど、教科等の役割を明確にして、体系的に指導を実施した。 また、小学校6年生、中学校2、3年生の宿泊学習の事前指導において性教育を実施した。	・道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・中学校対象 性感染症予防教室の実施 ・小・中学校における「生命の安全教育」の実施	
3	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に指導室と人権推進課との共催で研修会を行います。	指導室 人権推進課	【テーマ】 「人権視点で考える性とジェンダー～『生命(いのち)の安全教育の理解と導入』～」 【日時】 令和4年8月30日(火) 【講師】 認定NPO法人エンパワメントかながわ 阿部 真紀 理事長 【対象】 各校園の人権教育担当者 【参加者数】 78名	子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないように、指導する教職員自身が自分の性も他者の性も大切にできる「男女平等教育」を学ぶことを目的に実施。 性的同意について分かりやすく伝える方法や性に関する相談の受け止め方など学校教育の現場で求められる「生命の安全教育」への理解を深めることができた。	令和5年8月30日(水)開催予定 講演「未定」 講師 未定 対象 各校園の人権教育担当者等	
4	男女平等保育を進めるための保育士研修	保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。	保育課 人権推進課	【テーマ】 父親の子育てが家族にもたらす影響 【日時】 令和4年10月13日(木) 【講師】 埼玉学園大学特任教授 尾形 和男 【対象】 (1)区内の公立・私立保育園の保育士・看護師 (2)小規模保育事業者 (3)家庭的保育事業者 (4)認証保育所保育士 【参加者】 64名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数は会場の半数までとした)	子育て家庭において、家事分担や担い手の意識が少しずつ変化してきている。 父親の育児参加は、母親の育児の負担軽減に繋がること、子育ては父母が協力して行うものということ、父親の家庭関与が子どもの成長発達に及ぼす影響を含めて学ぶことができた。 これにより、父親の子育て参画について保護者への普及・啓発が期待できる。	令和5年10月26日(木)	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
施策の方向2 家庭や地域における男女平等意識の向上							
5	男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発	男女共同参画週間や男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を「広報かつしか」やSNSを活用し、区民に周知するとともに、男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。	人権推進課	【テーマ】 男女共同参画講演会 「～らしさ」から自由になるためのレッスン」 【日時】 令和4年10月30日(日)午後1時～3時 【講師】 太田啓子さん(弁護士) 【参加者数】 34名	参加者は少なかったが、アンケートでは好評だった。 会場が寒いという意見があったため、冷暖房の入る時期に開催するなど検討する必要があると思う。	開催予定	
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	オトナのオンナの学びタイム(全3回) 第1回 【テーマ】 オトナのオンナの”女性解放” 令和4年8月26日(金)午後2時～午後4時 【講師】 江原由美子さん(東京都立大学名誉教授) 【参加者数】 15名(内オンライン8名) 第2回 【テーマ】 オトナのオンナのおとめ六法 【日時】 令和4年9月2日(金)午後2時～午後4時 【講師】 上谷(かみたに)さくらさん(弁護士) 【参加者数】 13名(内オンライン7名) 第3回 【テーマ】 オトナのオンナの快眠セルフケア 【日時】 令和4年9月8日(木)午後2時～午後4時 【講師】 鶴田名緒子さん(+sleep代表、睡眠健) 【参加者数】 13名(内オンライン7名)	誰もが自分らしく元気に生き生き暮らすために、男女共同参画について広く関心を深めるための学習の場を提供することを目的に実施。 【第1回満足度】58.3% 満足度内訳:回答12名 「とてもよかった」4名、「よかった」3名 【第2回満足度】100% 満足度内訳:回答9数名 「とてもよかった」7名、「よかった」2名 【第3回満足度】100% 満足度内訳:回答数7名 「とてもよかった」2名、「よかった」5名  会場受講とオンライン受講の2本立てで実施。 オンライン受講参加した方からは小さな子がいるので家で参加出来てよかった、在宅で仕事しながら聴講できた、会場で口頭で質問するよりチャットで質問するほうが質問しやすく良かったなど、好意的な回答が多かった。	令和5年8月～9月頃開催予定	
				【テーマ】 「クラシック音楽とジェンダー～日本の女性音楽家たち～」 【日時】 令和4年7月30日(土)午後1時～3時 【講師】 玉川裕子さん(桐朋学園大学教授) 【参加者数】13名	日本のクラシック音楽黎明期の女性音楽家たちの作品や生涯を紹介し、時代背景や女性の生き方を知り、男女平等について考えるきっかけとすることを目的として実施。 受講者満足度100% アンケートには「日本の近代音楽の発展に女性が多く関わり、活躍したことが大変興味深かった。」「音楽学校内でのジェンダー問題は興味深い、ジェンダーについてわかりかけました。」などの感想があった。	開催予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	<p>「ママと呼ばれるワタシたち」 第1回 【テーマ】 ワタシの学びなおし～0から知りたい女性学 【日時】 令和4年9月12日(月)午前10時～正午 【講師】 石井クツ昌子さん(お茶の水女子大学理事・副学長) 【参加者数】 10名</p> <p>第3回 【テーマ】 ワタシの今・ここ～役割からの解放 【日時】 令和4年9月26日(月)午前10時～正午 【講師】 鈴木さわこさん(女性のためのメンタルライフカウンセラー) 【参加者数】 10名</p>	<p>子どもの子育てのことだけでなく、ママ自身にあてられた講座というのがすばらしいとの感想があったので、今後もこの視点で講座を開催したい。 受講者満足度 第1回100%(10名/10名) 第3回 90%(8名/9名)</p>	<p>第1回 令和5年6月15日(木) 第3回 令和5年6月29日(木)</p>	
				<p>【テーマ】 国際ガールズ・デー企画「女の子が未来をつくる！」 第2回:女の子は自分で決める！サッコ先生と考える『わたしのからだはわたしのもの』 【日時】 令和4年10月16日(日)午後1時30分～午後3時30分 【講師】 高橋 幸子 氏 (埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医学推進センター助教/産婦人科医) 【参加者数】 15名(会場9名、オンライン6名)</p>	<p>専門的な内容も含まれたが、講師がテンポよく元気に進めた。事例紹介や問いかけも多く、自分の状況に照らし考えながら参加できるスタイルで、会場受講者は熱心に聴講していた。子どもにはやや難しい内容もあったため、保護者のサポートを呼び掛けた。</p> <p>オンライン配信の音声に不具合が生じ、原因特定がなかなかできず聞き取りにくい状態が長時間に及んでしまった。今後同様の問題が生じないよう、マニュアル化と手順の徹底を図る。</p>	<p>令和5年10月開催予定</p>	
				<p>【テーマ】 視覚文化とジェンダー 第1回:美にまつわる意識と女性の生 第2回:スーパーヒーローから考えるジェンダー 【日時】 令和5年2月12日(日)・19日(日) 午後1時～午後3時 【講師】 大橋 稔 さん(城西大学教授) 【参加者数】 第1回12名、第2回15名</p>	<p>アンケートでは、「わかりやすい。聞きやすい」「大橋ワールドはとても魅かれます。来年も呼んでほしい」「マンガ、ドラマからここまでジェンダーを考えられる大橋先生はすごい」など講師、講座内容とも大変好評だった。 踏切事故のため、講師が10分ほど遅れて到着した。その間にひと通りのご案内と今後開催予定の講座のアナウンスなどして間を持たせたが、不測のことが起きた時のためにできることを考えておく必要があると思った。</p>	<p>開催予定</p>	
				<p>【テーマ】 パルフェスタ2023映画上映会 「紅い襷 富岡製糸場物語」 【日時】 令和5年3月4日(土) 午後1時30分～午後3時30分 【参加者数】 95名</p>	<p>アンケートの結果は、よい映画だった、学びになった、感動した、すばしかった、これからも上映会をやってほしいなど、好評だった。 途中休憩はなく適宜入室していただくため、高齢の方の安全確保の意味で真っ暗にはせずダウンライトのみつけておいたが、部屋が明るいのが気になったという意見があったため、次年度は前もってアナウンスしておくなど対策を考えたい。</p>	<p>令和6年3月開催予定</p>	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
7	固定的性別役割分担意識にとらわれない職業観の育成	固定的性別役割分担意識にとらわれず、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるよう、学生やその保護者を対象に講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】 国際ガールズ・デー企画「女の子が未来をつくる！」 第1回：女の子はなんだってできる！映画『ドリーム』上映会 【日時】 令和4年10月9日(日)午後1時30分～午後4時 【参加者数】 7名	差別に負けず自らの能力に自信を持って進む主人公達が格好良かったとの感想が複数あった。また黒人差別について知るきっかけもなったようであった。 Logoフォームを取り入れたことで申し込みが簡便になりハードルが下がったものの、実際の受講率が低かった。気軽に申し込んだ層をしっかりと受講に繋げるための対策が必要である。	令和5年10月開催予定	
8	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」、「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進める中で男女平等、人権尊重を基調とした講座・講演会を開催します。	生涯学習課	重点方針に基づき、令和4年度は126講座の開催を予定した。そのうち、人権・男女平等にかかわる講座として人権講座、暴力防止に向けた講座、性の多様性に関する講座(2講座)、人権週間記念講演会、男女共同参画基礎講座(5講座)、男女平等講座(2講座)、かつしか子ども・若者応援ネットワーク講座、かつしか区民大学特別講演会を展開した。	令和4年度も引き続き、人権・男女平等にかかわる講座として、年間で合計14の講座・講演会を区民大学単位認定講座に位置づけて展開した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止及び講師体調不良のため3講座が中止となった(うち人権・男女平等にかかわる講座なし)が、会場に足を運ばなくても多くの方が学習できるようオンライン講座を2講座(うち人権・男女平等にかかわる講座なし)、対面とオンラインの併用講座を20講座(うち人権・男女平等にかかわる講座6)実施した。 今後も時代に合わせた学びの手法を取り入れた講座を増やしていく。	令和5年度は区民大学全体で128講座を予定(令和5年5月時点)。引き続き、人権・男女平等にかかわる講座についても、年間で合計13講座を予定。	

## 課題2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

### 施策の方向1 地域活動における男女共同参画の推進

9	パルフェスタ(男女平等推進センターまつり)	男女平等推進センター登録団体の活動発表と区の主催事業を実施し、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供します。	人権推進課	【内容】 ・舞台発表(手話ダンス、太極拳表演、フラメンコ舞踊) ・参加団体活動内容展示 ・各種相談(医療福祉、高齢者、後見制度) ・里親制度パネル展示及びフリスビー手作り体験 ・SDGsパネル展示 ・男女平等推進センター事業内容展示 ・障害者施設自主生産品販売(パン・焼き菓子、手作り雑貨) ・フードドライブ ・バルーンアート ・リサイクル図書無料配布 ・映画上映会「紅い襪 富岡製糸場物語」 【来場者数】 807名	令和4年度は、4年ぶりに1階から3階まで全館を使用しての開催を実現し、来場者は807名と昨年より大幅増となった。 特に人気の高い販売を2階と3階に分けたことで、動線を作り、来場者の集中を避けつつ全体的に賑わいと活気にあふれていた。 参加団体は昨年度より1団体増の9団体、ガールスカウト東京都第148団が初参加であった。 実行委員からは「舞台に立ってお客様に見てもらうことがメンバーのやりがいになっている。今年は来場者が多く賑やかで良かったと思う。」や、「多目的ホールの装飾が素晴らしい」などの感想が寄せられた。	令和6年3月2日(土)開催予定	
---	-----------------------	---	-------	---	--	-----------------	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
10	地域団体向け講座開催支援	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座の開催を希望する地域団体に対し、講座の企画内容をアドバイスし、開催・運営を支援します。	人権推進課	<b>【テーマ】</b> 「斎藤美奈子さんと考える『ジェンダー平等』」 <b>【日時】</b> 令和4年11月6日(日)午後2時～4時 <b>【講師】</b> 斎藤美奈子さん(文系評論家) <b>【参加者数】</b> 66名	かつしか女性会議との共済。 混合出席簿は平等教育の基本中の基本という発言のある文芸評論家の斎藤美奈子さんに平等教育についてまたジェンダー平等について学んだ。 満足度96.8%。 満足度内訳: 回答数63名 「とてもよかった」45名、「よかった」16名	実施予定	
				<b>【テーマ】</b> 「今年はどうなる？ 別姓・同性婚訴訟～寺原弁護士に聞く、訴訟最前線～」 <b>【日時】</b> 令和5年2月4日(土)午後2時～4時 <b>【講師】</b> 寺原真希子氏 <b>【参加者数】</b> 21名	令和2年度にも同事業で講座企画実績のある「ダイバーシティかつしか」と共催した。団体の活動内容とリンクした、時事的社会問題をテーマとした当事者による講座となった。 満足度は62.5%(無回答を除く満足度は100%)であったが、満足度無回答者も自由意見欄ではほぼ肯定的なコメントを寄せており、受講者の知識や立場にかかわらず有益な講座となった。	実施予定	
11	家庭教育応援制度	乳幼児や小・中学生の保護者組織、子どもの育成に関わる機関等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、講師を派遣し、その講師謝礼を助成します。	地域教育課	実施団体: 10団体(私立幼稚園及び保育園、PTA等) 参加者数: 425名(大人370名、子ども55名) 学習会の主なテーマ 1 親子のコミュニケーション 2 親子でリトミック 3 子どもの心と身体の健康	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、実施団体は少数である。(令和4年度実施団体数: 10団体) しかし、学習会参加者数は令和3年度の実施結果である265人と比較して、大きく増加している。 令和4年度の男性の学習会参加者数は30人であり、令和3年度の14人と比べて増加している。	・前期、後期に分けて募集を行い、年間40団体程度の実施を予定している。 ・私立幼稚園及び保育園、PTAに対して総会及び役員会等の機会を捉え周知を図る。また、男性の利用者促進のため、おやじの会にも案内を配布し積極的な制度の利用を促す。 ・広報かつしか、ホームページ等を活用し、広く周知を行う。	

施策の方向2 女性の視点を積極的に取り入れた防災対策の推進

12	防災に関わる講座	地域における防災活動について、区と区民がともに、男女平等の視点から考えます。	危機管理課 人権推進課	<b>【テーマ】</b> 葛飾区の災害リスクとは？ 災害から受ける影響やニーズの男女の違いとは？ 第一部 葛飾区の災害リスクと防災対策について 第二部 災害から受ける影響やニーズの男女の違いについて <b>【日時】</b> 令和4年11月13日(日)午後1時30分～午後4時 <b>【場所】</b> 葛飾区男女平等センター多目的ホール(葛飾区立石5-27-1) <b>【講師】</b> 第一部 葛飾区危機管理課災害対策係 係長 筒井英敬 第二部 株式会社いのちとぶんか社 取締役 葛西優香 <b>【参加者数】</b> 20名	満足度 第一部 94.7% 第二部 88.2% 本講座を通して、災害時どのように行動するかについてイメージしてもらうことができた。また、「避難所における女性の性被害対策など」について聞きたいといった声があった。	令和5年11月～12月開催予定	
13	女性のための防災対策等検討委員会【新規】	女性のための防災について議論し、防災会議に答申を提出、それに基づいて地域防災計画の修正や女性の防災施策を前進させます。	危機管理課	<b>【議題】</b> 葛飾区在宅避難ガイドブックの作成について <b>【日時】</b> 令和5年1月24日(火)午前9時30分～午前11時30分 <b>【場所】</b> 葛飾区男女平等推進センター洋室A(葛飾区立石5-27-1) <b>【出席者数】</b> 11名(委員13名のうち)	在宅避難のメリットなどを共有することができた。 また、在宅避難ガイドブックの作成に関してスケジュールなどを確認できた。	開催時期未定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
施策の方向3 政策・方針決定過程への女性参画の拡大							
14	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を高めていきます。	関係各課	令和5年3月31日現在 ①審議会数50、女性のいる審議会数46 参画率92.0%(前年比▲1.9%) ②委員総数941名、女性委員数283名 参画率30.1%(前年比+1.1%)	改選に伴う審議会への女性委員の増減などがあり、女性の委員参画率は増加したものの、目標を達成することができなかった。 第6次計画では参画比率を40%としているため、庁内に働きかけ、取組を進めていく。 今年度の調査結果(令和5年3月31日現在)は令和5年8月を目途に公表予定。	団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組を理解してもらい、女性委員の推薦を促す。 団体に、女性の役員への登用と委員に役員以外の者の推薦を呼び掛ける。	
15	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとらえ、女性の参画をより積極的に働きかけます。	人権推進課	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。		「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付する。	
16	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表します。	人権推進課	令和3年度末時点の女性の参画率について、令和4年4月に全課あてに調査を実施。その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに令和4年10月に区ホームページで公表した。		令和4年4月に全課あてに調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに、令和4年8月に区ホームページで公表する予定。	
17	葛飾区女性職員活躍推進計画 第二期(特定事業主行動計画)に基づく女性職員の職業生活における活躍の推進	女性職員の意欲向上や計画的な育成、キャリア形成支援等の取組を行います。	人事課	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」(第四期 葛飾区職員次世代育成支援計画)を策定し、係長級以上の職員に占める女性職員の割合を40%以上にするを目標に掲げている。 そのため、本計画の内容を庁内外に周知するとともに、各種研修の実施により、職員の意識向上を図った。	係長級以上の職員に占める女性職員の割合は年々増加傾向にあり、計画の目標数値まであと一歩のところまできている。 今後も目標数値達成のため、引き続き職員の意識向上のための取組を進める。	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ロールモデルを選任・育成し、それらの職員による昇任意欲向上のための研修を実施	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標2 自分自身を大切に、希望するライフスタイルを選択できるよう支援します

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進(仕事と生活の調和)

施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの実現

18	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける普及活動を行います。	人権推進課	<p>第38回葛飾区産業フェア出展 【日時】 令和4年10月21日(金)午前10時～午後4時 令和4年10月22日(土)午前10時～午後4時 令和4年10月23日(日)午前10時～午後4時 【展示】 ・男女平等推進センター事業内容パネル 【配布】 ・各種啓発資料、グッズ ・講座チラシ ・各種リーフレット、パンフレット ※「ワークライフバランス啓発メモ帳(一筆箋)」をパネルアンケート参加者に景品として進呈 ※「かつしかワーク・ライフ・バランス読本」を改訂 【来訪者数】 延べ1,871名</p>	<p>来場者数の多い産業フェアに出展したことで、ウィメンズバルを利用したことがない方にも広く啓発物を渡すことができた。 密にならぬように従来の紙に書くアンケート調査は行わず、「あなたの『ワーク・ライフ・バランス』についてお聞かせください」というパネルにシールを貼ってもらう形式はなかなか好評であった。 ワーク・ライフ・バランスを啓蒙するため工業・商業・観光展を希望しているが、ここ数年農業・伝統産業展への出展に振り分けられてしまっているため、業・商業・観光展へ出展を調整していく。</p>	令和5年10月出展予定	
19	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた講座・講演会	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、その意義やライフスタイルに応じた多様な働き方に関する講座・講演会を開催します。	人権推進課	<p>【テーマ】 これから親になるカップルのための「父親学級」 【日時】 令和4年7月17日(日)午前10時～正午 【講師】 NPO法人tadaima! 代表理事 三木智有 【参加者数】 19名</p>	<p>満足度100% 現実を見据えたお話しには大変説得力があり、アンケートには「気づききっかけになった」という記載が多くあり普段感じていることをきちんと言語化することで夫婦間のちょっとしたイライラが解消できることを確認できたのだと感じました。 「育休をとれないのではと考えていたが、とる方向で会社を話し合いたいと思える講座でした。」という記述は大きな成果だった。</p>	令和5年7月8日(土)	
				<p>【テーマ】 やりたいこともあきらめない！働き盛り世代のダブルケア～介護×仕事×子育てへの備え～ 【日時】 令和4年7月9日(土)午後2時～4時 【講師】 室津 瞳さん(NPO法人こだまの集い代表理事) 【参加者数】 11名</p>	<p>満足度73% カードを使ったワークもあり、アンケートにも「育児や介護についてのグループワークで他人の価値観にふれることで、自分自身の育児介護に対する大切にしたいことに気づくことができました。」という声もあった。 一方で「もっと講師の方の経験談をお聞きしたかったです。」という声もあった。</p>	令和5年7月か令和6年1月開催予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
20	ワーク・ライフ・バランス情報誌の発行【新規】	ワーク・ライフ・バランスの理解促進のために情報誌を作成しイベント等で配布します。	人権推進課	<p>「Loop(ループ)vol.16」発行 事業者・個人含めた広く区民向けのワーク・ライフ・バランス情報誌として発行した。</p> <p>【内容】 (1)男性の育休取得と家事・育児参加 執筆者：三木智有氏(NPO法人 tadaimai代表理事) (2)シニア世代のキャリア開発と戦力化 執筆者：崎山みゆき氏(株式会社自分楽代表取締役) (3)WLB取組企業紹介 エヌサポート葛飾(令和3年度WLBアドバイザー派遣先企業)</p> <p>【発行部数】 4,000部 【配布】 ・区内施設 ・産業フェア ・パルフェスタ</p>	<p>ウィメンズパルを中心に、地区センターや図書館、産業フェアで配布したことや、区ホームページへ掲載したことで多くの区民の方に周知をすることができた。</p> <p>企業だけでなく共働き家庭等様々な立場の方にワーク・ライフ・バランスについて知るきっかけを提供することができた。</p>	<p>「Loop vol.17(ワーク・ライフ・バランス情報誌)」(令和5年10月発行予定) 【発行部数】 4,000部予定 区内施設で配布するほか、産業フェア、パルフェスタで配布予定。</p>	
21	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づくワーク・ライフ・バランスの推進	長時間労働の見直しや柔軟な働き方の整備を行い、職員のワーク・ライフ・バランス実現を図ります。	人事課	<p>「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」(第四期 葛飾区職員次世代育成支援計画)において、職員一人当たりの平均超過勤務実績を前年度以下にするなどを目標に掲げている。</p> <p>そのための取組みとして、毎月のノー残業デーや超過勤務命令の上限時間の周知を行った。また、積極的なテレワークの活用により、柔軟な働き方を推進した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策等の業務増加により、職員一人あたりの超過勤務時間数は増加傾向にある。</p> <p>令和5年度に向けては、時差出勤やテレワーク等の活用等により、少しでも超過勤務時間数の縮減に努めていく。</p>	<p>「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施</li> <li>・超過勤務縮減促進の周知</li> <li>・時差出勤やテレワーク等の活用</li> <li>・ワークライフバランスの達成状況に関する情報発信</li> </ul>	
22	職員一人一人が活躍できる職場環境づくり	職員一人一人が仕事の進め方や内容を見直すことで、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を実現するとともに、誰もが活いきと活躍できる職場づくりを推進します。	人材育成課	<p>チャレンジ研修「誰もが活躍できる働き方」令和4年11月24日(木)午前9時から午後5時まで</p>	<p>職員一人一人がやりがいや充実感を感じて仕事に取組み、職場において活躍していることを実感することができる職場づくりを図った。</p>	<p>チャレンジ研修「誰もが活躍できる働き方」を、引き続き実施予定。 令和5年11月20日(月)午前9時から午後5時まで</p>	
施策の方向2 仕事と子育て・介護等との両立支援							
23	保育園等の多様な保育サービスの充実	地域の保育需要を見据えて需給バランスの維持を図り、年間を通して利用しやすい保育環境の充実を実現するとともに、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育サービスに対応し、仕事と子育てを安心して両立できる環境を構築します。	育成課 子育て支援課 保育課	<p>令和3年4月に引き続き、令和4年4月も待機児童ゼロを達成し、年間を通して利用しやすい保育環境の充実を実現した。</p> <p>また、既存施設の認定こども園化や老朽化した公立保育園の民設民営化を進め、保護者の多様なニーズに対応した。</p>	<p>(1)既存施設の認定こども園化 ①幼保連携型認定こども園(そあ保育園の幼保連携型認定こども園化) ②幼保連携型認定こども園めいしろう幼稚園(明昭幼稚園の幼保連携型認定こども園化)</p> <p>(2)公立保育園の民設民営化 西亀有三丁目保育園(葛飾区西亀有保育園の民設民営化) 新規事業：0歳児保育、子育てひろば、一時保育</p> <p>(3)多様な保育サービス ①延長保育 認可保育所(公・私立)と小規模保育事業所合わせて8割以上の施設で実施 ②休日保育 6施設 ③病児・病後児保育 11施設</p>	<p>令和6年4月開設予定 (1)既存施設の認定こども園化(仮称)青戸三丁目認定こども園(青戸福祉保育園の幼保連携型認定こども園化)</p> <p>多様な保育サービスについても引き続き実施。</p>	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
24	放課後児童健全育成事業(学童保育クラブ事業)	放課後帰宅しても保護者の就労等の理由で監護が必要な小学生に遊び及び生活の場を与え、指導・健全育成を図ります。私立学童保育クラブに対しては、運営経費の一部を助成します。また、小学校内を中心に学童保育クラブの設置を推進します。	子育て政策課 放課後支援課	令和4年4月開設・移転拡大 ・飯塚(第一・第二・第三)学童保育クラブ ・清和小学童保育クラブ ・つばさ学童保育クラブ  令和4年度私立学童保育クラブ事業費助成助成額(予算) 1,229,630,097円(延べ71クラブ)	○公立学童保育クラブ数 21 ○私立学童保育クラブ数 71(前年度比+3)  ○入会児童総数(令和4年4月1日現在) 4,884名(前年度比+85)  学校改築時に合わせ整備してきたが、敷地、空き教室等の事情により整備が困難な学校がある。 今後は学校敷地内にこだわらず、児童数増加や学級数の増減等、変動する地域の実情に応じ、弾力的な手段を講じながら、整備を検討していく必要がある。	令和5年4月開設 葛飾学園西小菅小学童保育クラブ れいめい白鳥学童保育クラブ  令和5年度私立学童保育クラブ事業費助成 助成額(予算)1,265,085,150円(延べ73クラブ)	
25	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育てを必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供します。会員登録制・住民参加型の有償サービスです。	子育て応援課	【活動回数】 3,658回 【活動時間数】 5,081.5時間 【ファミリー会員】 1,410名 【サポート会員】 140名 【両方会員】 6名 (3月末現在)	新型コロナウイルス感染症微減傾向の中で、活動回数、活動時間ともに増加した。 サービスが必要な方には、サポート会員の理解のもと必要なサービスを提供することができた。 システムの導入により、障害のあるおさんのサポート件数が大きな割合をしめていることが分かった。 サポート会員の負担に配慮しつつ対応していくことが必要である。ファミリー会員の要望も多様化・複雑化しており対応が難しい場面も多くなっている。	【活動回数】 4,000回 【活動時間数】 6,000時間 【ファミリー会員】 1,550名 【サポート会員】 200名 【両方会員】 30名	
26	ショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、保護者の子育てを支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、一時的に夜間保育や短期宿泊保育事業を行います。	子ども家庭支援課	保護者による子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行った。 年間利用人数 夜間保育(トワイライトステイ) 202名 短期宿泊保育(ショートステイ) 490名	ショートステイは、育児不安や負担感を理由にした利用が多い。 近隣に子育てを頼める親族がいない家族をサポートするとともに、児童虐待を防ぐ役割の一つになっている。 利用率が高く、新たな受入先の開拓が課題。	引き続き、事業を実施していく。	
27	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に支障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣します。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	【派遣時間数】 268時間 【派遣回数】 111回 (3月末現在)	年度当初、利用世帯数が減少。その後年度後半で3世帯が新たに登録したが、不定期利用の方もおり、全体の派遣数・時間数は減少した。 引き続き、登録世帯数増を目指し、周知方法を工夫してサービスを必要とされる方々に情報が届くよう効果的なPRを行っていく。 また、事業者数増にも力を入れていく。	【派遣時間数】 582時間 【派遣回数】 220回	
28	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	区と委託契約した訪問看護ステーション等の看護師が、区から利用決定を受けた対象者の自宅に向き、介護者である家族が行っている医療的ケア等を一定時間代替します。	障害福祉課	延べ実施回数42回	本事業を利用することで、重症心身障害児(者)等を介護する父親や母親が、一時的に介護から離れることができ負担軽減を図ることができた。 今後も継続して必要な方への利用を促進する必要がある。	現時点では、令和4年度と同じ	
29	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支え合いの事業を行います。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	【利用時間数】 6,616時間 【利用回数】 4,555回 【利用会員】 209名 【協力会員】 142名	令和4年度は、コロナの影響をまだ受けているのか、利用の相談も少ないように感じた。利用会員は減、協力会員は年度後半に登録が多かったがほぼ横ばい。 協力会員の登録はしたものの、活動できる条件が限られている方も多く、その中でも活動できるようなつなげていく。利用会員へは、他サービスの利用も含めサポートができるように対応していく。	【利用時間数】 9,000時間 【利用回数】 6,000件 【利用会員】 300名 【協力会員】 200名	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
30	在宅高齢者福祉サービス	在宅での自立生活を維持するために、住宅改修や食事の配達などのサービス・支援を提供し、安心できる在宅生活の継続を図ります。	高齢者支援課	(1) 自立支援住宅改修費助成 220人(3月末) (2) 住宅設備改修費助成 98人(3月末) (3) おむつ支給・使用料助成 2,191人 (4) 出張理美容サービス 2,818回 (5) 配食サービス 591,508食	(3)(4)(5)については、制度が介護事業所や区民に周知され、実績が伸びてきている。	(1) 自立支援住宅改修費助成 252人 (2) 住宅設備改修費助成 158人 (3) おむつ支給・使用料助成 2,350人 (4) 出張理美容サービス 2,976回 (5) 配食サービス 640,000食	(4)(5)は、入所等により停止中の方も多いため、回数・食数に変更
31	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づく仕事と子育て・介護等との両立のための環境整備	子育て支援制度等の認知度を高めるための取り組みや子育て支援制度等を利用しやすい職場環境の整備を行います。	人事課	「誰もが活躍できる働き方研修」における人事課職員による制度説明や、「いきいき子育てヘルプデスク」による個別相談対応などの取り組みを行った。 また、育児休業の所得回数制限の緩和や、会計年度任用職員等の出産支援休暇及び育児参加休暇の新設を行った。	取得対象者の子育て支援制度の認知度は高まってきており、女性職員はもとより、男性職員の子育て支援制度の利用率についても向上してきている。 しかし、取得対象者以外の職員への周知が不足しているため、本人が希望する形で制度を利用するには課題がある状況である。 引き続き子育て支援制度の周知を全職員に図るとともに、あらゆる職場において子育て支援制度を利用しやすくなるよう、環境整備に取り組む。	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・研修での制度説明 ・相談窓口での個別相談対応	
施策の方向3 企業の労働環境改善に向けた支援							
32	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業	区内中小企業を対象にアドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	人権推進課	区内中小企業のうち、改正育児介護休業法に則った就業規則が未整備の企業を対象に、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、啓発及び規則整備支援を行う。 社員が生活と両立しながら長く働ける環境を整えることを目的として実施した。 【募集期間】 令和4年4月1日(金)～12月9日(金) 【実施件数】 6件	育児・介護休業規定に関する情報提供を行うとともに、会社の方針を考慮しながら育児・介護休業法に関する就業規則を作成することができた。 また、働き方改革の意義を説明したことで、ワーク・ライフ・バランスの推進の重要性を理解してもらうことができた。 育児・介護休業法の段階的な改正もあり、令和3年度までと比較し、令和4年度は実施件数が増加した。 引き続き、東京都社会保険労務士会葛飾支部と協力して取り組むとともに、葛飾法人会や東京商工会議所葛飾支部を通して事業の周知を図る。	応募期間: 令和5年4月1日(月)～12月8日(金)	
33	企業向けセミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	人権推進課	【テーマ】 「改正育児・介護休業法で待たなし！ 中小企業の男性育休実現セミナー」 【日時】 令和4年10月20日(木)13:30～15:30 【講師】 宮木 公平 氏(中小企業診断士・社会保険労務士Office Miya-line代表) 【参加者数】 4名	満足度100%(とてもよかった、よかったに○をつけた人の割合) 取組企業事例など、企業にとって参考になる情報が豊富に紹介された。 受講者に対し、随時質問を投げかけ反応を求める参加型の講義であった。  受講申し込みが伸び悩んだ。東京商工会議所でもより積極的にセミナーの周知活動を行ってもらうために、訪問して詳細について説明するなどさらなる働きかけが必要である。	令和5年12月頃開催予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
施策の方向4 女性の職業生活継続のための支援							
34	女性のための再就職講座	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座を開催します。	人権推進課	<p>【テーマ】 女性再就職準備セミナー＋個別相談会inかつしか 「ありがたい自分の未来を考えよう～しあわせな子育てと仕事の両立～」 【日時】令和4年9月27日(火) セミナー：午前10時～正午 個別相談会：午後0時15分～1時45分 【講師】 蒲生智会さん(マザーズコーチングスクール認定講師) 【参加者数】 セミナー：7名 個別相談会：1名</p>	<p>再就職にあたっての心構えや「就業への一歩」を踏み出すためのノウハウ等を学び、働くことへの意欲喚起を図ることを目的として実施。 受講者満足度100% 講師の専門分野であるコーチングを軸にコミュニケーションの傾向などの自己理解のワークを通じて、再び社会で働くイメージ作りや、面接を想定した自分の強みの伝え方などを学んだ。 アンケートには「前向きな気持ちになれるセミナーであった」との感想があった。</p>	開催予定	
35	キャリアアップ支援講座(勤労者資格取得等講座事業)	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催します。	産業経済課	<p>「簿記初級講座」、「簿記3級講座」、「簿記3級受験対策講座」、「簿記2級受験対策講座」、「宅建士講座」、「医療事務講座」、「介護事務講座」、「調剤事務講座」、「FP技能士検定3級講座」等のキャリアアップ支援講座を26講座(延べ145コマ)開催した。</p>	<p>&lt;成果&gt; 356名の受講者を集め、うち女性参加者は279名(比率78.3%)を数えた。特に「医療事務講座」、「調剤事務講座」等の医療系講座では女性受講者が100%であった。 今年度から「FP技能検定3級」講座(20時間)を開催し、20名の受講者を集めた。 そのうち女性参加者は14名(70%)であった。 また「FPを目指す分野別講座」を2回開催し、参加者50名のうち女性参加者は40名(80%)であった。 &lt;今後の課題&gt; 「FPを目指す分野別講座」では2回の開催どちらも満席になり申込をお断りした状況であった。 令和5年度は開催数を多くするなど、多くの方々に参加して頂くように調整する必要がある。</p>	女性受講者比率の高い講座については今後も継続する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
36	女性の就業・創業支援事業	就業・創業を目指す区民を対象にセミナー等を実施します(女性限定セミナー含む)。	産業経済課	<p>&lt;創業支援(区主催)&gt; (1)創業塾 7期(1期全5回) 【参加者数】 174名 うち女性参加者86名(49.4%) &lt;相談体制&gt; 女性中小企業診断士による経営相談 毎週金曜日午前10時～午後5時 &lt;創業支援(指定管理者主催)&gt; (1)女性起業家プチ起業セミナー 12回(59名) (2)女性限定の起業スタートアップセミナー 全4回(3名) (3)創業塾 1期(全5回)(21名、女性参加者9名) (4)女性向けビジネスセミナー 2回実施(17名) (5)ビジネスセミナー 1回実施(5名、女性参加者5名) &lt;就業支援&gt; (1)女性向け就職支援セミナー 3回 【参加者数】 36名 (2)一般向け就職支援セミナー 12回 【参加者数】 164名のうち女性参加者109名(66.5%) (3)若年者向け就職支援セミナー 3回 【参加者数】 18名のうち女性参加者7名(38.9%) (4)地域人材確保総合支援事業 5日間のセミナーと面接会 5回(内1回は女性限定) 【参加者数】 57名のうち女性参加者41名(71.9%) (5)再就職を目指す女性のための職業訓練(東京都と共催)5日間の職業訓練 4回 【参加者数】 40名 &lt;就職支援&gt; 就職支援のためのパソコン講習会 68講座</p>	<p>&lt;創業支援&gt; 子育て世代の女性が創業塾に参加しやすくするために、これまで女性限定の創業塾及び託児サービスを導入してきた。 令和4年度は、託児サービスと女性限定の創業塾を実施できたため、託児サービスを行えなかった令和3年度に比べ、女性の参加率は上昇した。 &lt;創業支援&gt; 女性起業家プチ起業セミナーでは延べ59名(起業家:10名 起業準備者:36名 その他:13名)であった。 女性限定の起業スタートアップセミナー全4回の参加者は3名。 創業塾では「女性:9名(43%)、男性:12名」であった。 ビジネスセミナー女性参加者は延べ22名であった。 &lt;就業支援&gt; 女性向け就職支援セミナーの回数を昨年度の3回から3回に増加して実施した。一般、若年者向けについてもPRやセミナー内容の充実度を拡大し、より多くの方に参加いただけるよう取り組んでいく。 &lt;就職支援&gt; パソコン講習会(就職支援コース)では341名の受講者があり、うち女性は270名(79.1%)であった。</p>	<p>&lt;創業支援&gt; 女性限定の創業塾を継続する。 &lt;就業支援&gt; 令和4年度と同様の事業を実施する。 &lt;今後の課題&gt; 各講座を継続する。</p>	
37	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づく男性職員の家庭生活への参画促進	男性職員の育児休業等の取得促進を図ります。	人事課	<p>「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」(第四期 葛飾区職員次世代育成支援計画)の内容を庁内外に周知するとともに、「誰もが活躍できる働き方研修」において、子育て支援制度の周知と利用促進に努めた。 また、葛飾区職員採用案内パンフレットに男性職員による育児休業の体験談を掲載し、子育て等に関心を持つ就職希望者へのアピールに取り組んだ。</p>	<p>男性職員の育児休業取得率は、直近数年間の結果を見ると20～30%の比較的安定した取得水準にあり、令和3年度には40%を超えた。 また、部分休業などの子育て支援制度を利用して働く男性職員も引き続き増加傾向にあり、仕事と子育てを両立できる環境が整ってきている。 今後も、どのような部署においても育児休業等の制度を取得しやすい職場環境を整備するとともに、当事者だけではなく全職員に対して制度の周知等に取り組んでいく。</p>	<p>「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・育児休業を取得した職員による体験談周知 ・男性職員に対する子育て支援制度等の説明 ・葛飾区職員採用案内への育児休業を取得した男性職員の掲載 ・育児休業を取得する職員の代替職員確保策の検討 ・育児休業取得者の円滑な職場復帰のための支援</p>	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
課題2 男性の家庭生活への意識啓発と参画支援							
施策の方向 男性の家事や子育てへの参加促進							
38	男性向けの家事や子育て等に関する講座	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	人権推進課	<p>【テーマ】 西井開 男の居場所づくりワークショップ</p> <p>【日時】 令和4年11月20日(日)午後2時～4時</p> <p>【講師】 Re-Design for Men 代表 西井開さん</p> <p>【参加者数】 6名</p>	満足度…100% 語り合いグループの始め方、会場の確保や参加者の集め方、男性が語り合うための切り口などを学び、ワークショップでは・テーマを決め語り合いを体験。初めての試みだったが、成果のある講座となった。	開催予定	
				<p>【テーマ】 「パパといっしょに絵本ライブ～家族みんなでニコニコしよう！」</p> <p>【日時】 令和4年9月11日(日)午前10時～正午</p> <p>【講師】 パパ's絵本プロジェクト安藤哲也さん、西村直人さん、田中尚人さん</p> <p>【参加者数】 10組30名</p>	絵本の読み聞かせ、歌や音楽といった日頃子どもと一緒に楽しめることを体験し、父親の育児参加のきっかけをつくることを目的として実施。 満足度100% 父親である講師の子育て経験を織り交ぜたトークが好評であった。リピーターがつく人気講座となっており、アンケートに「次回も参加したいと思う」との意見が寄せられた。	開催予定	
39	ゆりかご面接(ゆりかご葛飾)【新規】	安心して出産を迎えられるよう実施するゆりかご面接において、父親・パートナー向けの情報提供を行います。	青戸・金町保健センター 子育て政策課	<p>【実施】 保健センター(4)・子ども未来プラザ(2)・基幹型児童館(5)</p> <p>【配布】 ゆりかごプラン・「これからパパになるあなたへ」・「育児休業制度について」その他</p> <p>【実施件数】 2,957人</p>	テレワーク中の方も多かったことで、夫婦そろっての面接が多くなりました。そのため、妊娠中の生活から出産後の生活の具体的なイメージを資料を使って伝えることができた。	継続実施	
40	ハローベビー教室・パパママ学級	男性の家庭生活参画を支援するため、妊娠中のパートナーと一緒に参加するハローベビー教室・パパママ学級を開催します。講座の参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援します。	子ども家庭支援課	ハローベビー教室 17回660人(父親188人) 平日パパママ学級 17回332人(父親157人) 休日パパママ学級 36回872人(父親436人)	感染予防に留意した。休日パパママ学級の参加希望者が多い。定員に対する申込み希望者が多いため、令和5年度に向けて回数を増やして実施する。	休日の参加希望者が多いため、令和5年度より回数を増やして実施する。 ハローベビー教室年間17回 平日パパママ学級年間17回 休日パパママ学級年間40回	
41	育児学級(2か月児・5か月児)	2か月児及び5か月児を持つ保護者が、月齢別の保育や離乳食等の学習を行い、安心して子育てができるようグループワークを通して仲間作りを行います。	青戸・金町保健センター 子ども家庭支援課	2か月児の会:74回(743人) 5か月児の会:63回(620人)	感染予防に留意しながら、月齢別の保育や離乳食等の育児情報を提供するとともに参加者同士の交流を実施した。	引き続き、予約制で感染予防に留意しながら、実施する。希望があれば父親の参加も受け入れ、育児参加を促していく。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
課題3 生涯を通じた健康支援							
施策の方向1 ライフステージに応じた健康づくりの推進							
42	健康づくり健康診査	ほかに健診を受ける機会のない、20歳から39歳の方または3歳未満の子どもを持つ親を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	20歳代・30歳代健康診査は、令和2年度に子育てママの健康チェックと事業統合・再構築し、健康づくり健康診査となった。健康づくり健康診査の実施内容は以下のとおり。 実施期間：4月から3月(通年) 申込者数：2,154名 受診者数：1,486名(3月末現在)	新型コロナウイルス感染症が落ち着き始め、受診者が増加することが考えられる。より効果的な周知方法により、受診者数の増加を目指す必要がある。	実施期間：通年 受診勧奨者数：11,400名 申込者数：3,700名 受診者数：4,800名	
43	特定健康診査	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳までの葛飾区国民健康保険の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	国保年金課	受診期間：令和4年6月1日～令和4年11月30日 対象者数 68,943名 受診者数 30,619名 受診率 44.4% (令和5年3月現在の実績値)	受診率44.4%は、前年3月比で1.8%の下降である。令和4年度の受診率は、コロナ前の受診勧奨事業を実施したものの、コロナ前の水準には戻っていない。 引き続き葛飾区医師会と協議していくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見定めながら、受診率向上に向けた方策を検討していく。	受診期間：令和5年6月1日～令和5年10月31日 対象者数 68,000名 受診者数 35,360名  (令和5年度予算要求時見込み数)	
44	基本健康診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	実施期間：6月から11月 対象者(発送)数：3,035名 受診者数：2,316名	令和3年1月から「被保護者健康管理支援事業」が開始されたが、受診率に大きな変化はなし。 西生活課、東生活課及び葛飾区医師会と緊密に連携を図り、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付者へ葛飾区基本健康診査を周知するとともに受診勧奨を行う。	対象者(発送)数：3,070名 受診者数：2,360名	
45	成人歯科健康診査【新規】	40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査を実施します。	健康づくり課	歯科医師会委託(指定歯科医療機関) 実施時期：6月から9月 対象者：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳(令和5年3月31日時点) 対象者数：43,478人 受診者数：5,619人	今年度から歯科健診の結果「要精密検査」者に対し、受療勧奨及び受療行動調査を実施した。 受診者5,619人中、3,838人の要精密検査者へ受療勧奨し、698人の回答を得た。 回答率を上げられるよう検討が必要である。	対象者に30歳、35歳を追加 対象者数：55,600人 受診者数：8,340人	
46	長寿医療健康診査【新規】	高齢者の心身の特性に応じた健康の保持増進のため、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	国保年金課	受診期間：令和4年7月1日～令和4年11月30日 対象者数 61,916名 受診者数 33,942名 受診率 54.8% (完了報告書の実績値)	受診率54.8%は、前年3月比で8.6%の上昇である。令和4年の受診率は、コロナ前の受診勧奨事業を実施したものの、コロナ前の水準には戻っていない。 引き続き葛飾区医師会と協議していくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見定めながら、受診率向上に向けた方策を検討していく。	受診期間：令和5年7月1日～令和5年10月31日 対象者数 63,000名 受診者数 42,210名  (令和5年度予算要求時見込み数)	
47	長寿歯科健康診査【新規】	76歳、81歳の区民を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査(口腔内診査及び口腔機能診査)を実施します。また、口腔機能の維持向上のためのフォロー教室を健康プラザ等において無料で実施します。	健康づくり課	歯科医師会委託(指定歯科医療機関) 実施時期：10月、11月 対象者：76歳、81歳(令和5年3月31日時点) 対象者数：9,335人 受診者数：1,621人	受診率は減少傾向にある。 対象者には受診券を直接送付していることから、受診忘れなどのないよう広報等で広く受診を勧奨していく。 またフォロー教室においてはコロナ禍のため公募は控えていた。実施方法も含め検討が必要である。	対象者数：10,850人 受診者数：2,000人	
48	妊婦健康診査	安全な出産ができるよう、妊娠中の健康管理として、妊婦健康診査14回、子宮頸がん検診、超音波検査について、費用の一部を助成します。	子ども家庭支援課	母子健康手帳交付数2,988件(3月末現在) 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者515件(うち助産所10件)(3月末現在)	妊娠届出書提出時に、妊婦健康診査14回超音波検査2回、子宮頸がん検診費用の一部を助成する受診票を交付、多胎妊婦に対しては妊婦健康診査費用の助成回数を5回増とした。 また、都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。	令和5年4月1日以降の母子健康手帳交付から超音波検査を4回に増やして実施する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
49	妊婦歯科健康診査	妊婦を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査を実施します。	健康づくり課	歯科医師会委託(指定歯科医療機関) 実施時期:通年 対象者:妊婦(受診券は母子保健バックで配布) 対象者数:2,953人 受診者数:1,084人	受診率は増加している。 更なる受診率の向上を図るとともに、健診受診後の受療行動につながるような歯科保健情報の発信も必要となってくる。	対象者数:3,800人 受診者数:1,140人	
50	産後ケア(ゆりかご葛飾)【新規】	安心して子育てができるよう、産後ケア(産婦健康診査・宿泊ケア・乳房ケア・デイケア)について、費用の一部を助成します。	青戸・金町保健センター 子ども家庭支援課	【申請時面接】 2,504人【参考:令和3年度1,873人】 【産婦健康診査】 1,778人 【宿泊ケア】 258人 【乳房ケア】 1,432人 【産後デイケア】 399組の母子	令和3年度10月から産婦健康診査が始まり、申請数が増加している。産後ケアを実施することで産後の健康管理と育児不安の軽減を図ることができたと思われる。 産後ケアについてのアンケートを実施し、現在の体制の改善が必要か確認の上、より区民に利用しやすい事業に改善していくことが課題と思われる。	継続実施	
51	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行います。	青戸・金町保健センター 子ども家庭支援課	エジンバラ産後質問票実施者2,774名 面接者907名(うち要フォロー者672名) 親と子のこころの相談室予約者60名(令和3年度53名) 来所者53名(令和3年度47名)	産後うつの早期発見のため、乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問事業)等において、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し、専門的な相談が必要な場合に親と子のこころの相談につなげる。	産後うつの早期発見のため、乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問事業)等において、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し、専門的な相談が必要な場合に親と子のこころの相談につなげる。	
52	乳がん検診	40歳以上の女性を対象に、隔年で区内指定医療機関での視触診と保健所・保健センター等でのマンモグラフィ検査を併用して実施します。	健康づくり課	受診票発行数 31,885件(再発行を除く) 【受診者数】 視触診 7,142人 マンモグラフィ検査 6,804人	令和4年度から全対象者の自己負担額を無料化。受診勧奨として、41～69歳の国民健康保険加入者と40・50・60歳の前年度未受診者に受診票を送付した。 マンモグラフィ検査の委託医療機関は3か所に留まったが、令和5年度では委託数を増やす。 ピンクリボンキャンペーンとして10月の休日に実施したマンモグラフィ検査は「ジャパンマンモグラフィサンデー」と称し、NPO法人J.POSHの乳がん検診啓発活動に賛同した。 視触診前にマンモグラフィ検査の予約を取れるようにした効果があり、マンモグラフィ検査視触診のみの受診者は減少した。 令和5年度では、マンモグラフィ検査のインターネット予約をスタートし、受診率向上を図る。	受診者数 8,300人 (視触診およびマンモグラフィ検査)	
53	子宮頸がん検診	20歳以上の女性を対象に、隔年で区内指定医療機関で子宮頸がん検診を実施します。	健康づくり課	受診票発行数 65,031件(再発行を除く) 受診者数 10,652名	1年に1回の検診としていたが、令和4年度から国の指針の隔年実施とした。自己負担額は全対象者無料化。受診勧奨として、20～39・40・50・60歳の前年度未受診者に受診票を送付し若年層の受診率向上を図った。 若年層への勧奨の効果は見られたが、隔年受診となったこともあり、全体での受診者数は前年度と比べて減少した。検診の受診率向上のため、検討が必要。	受診者数(見込み) 16,400名	
54	通所型住主体サービス運営支援(介護予防事業)	高齢者の交流の場である「高齢者等サロン」や介護サービス事業者等が実施する高齢者の介護予防及び重度化防止のための緩和型デイサービス「ミニ・デイサービス」を行う団体に対し、運営支援を行います。	地域包括ケア担当課	地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を実施した。 ・ミニ・デイサービス 17か所 ・高齢者等サロン 35か所 合計 52か所(3月末現在)	補助対象団体は1か所減少(ミニ・デイサービス)したが、感染対策の緩和などにより参加者が増加し、区内各地にて団体による介護予防活動が活発に行われた。	令和5年度についても既存団体への補助を行うとともに、新規団体からの補助金の相談があった場合には、活動内容を精査のうえ、予算の範囲内において対応する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
施策の方向2 性と生殖に関する啓発・支援							
55	「性と生殖に関する健康と権利」に関する講座	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、また、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについての講座を開催します。	人権推進課	「ママと呼ばれるワタシたち」 【テーマ】 「ワタシの予備学習～子どもに話せる？性と性のこと」 【日時】 令和4年9月20日(日)午前10時～12時 【講師】 染矢明日香さん(NPO法人ビルコン理事長) 【参加者数】 5名	台風のため、朝から頻りに欠席連絡が入り、出席率は50%となったが、受講者と講師が近い距離で話げできた。 受講者満足度 80%(4名/5名)	令和5年6月23日(金)	
56	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及啓発によりエイズ・性感染症予防の充実を図ります。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行います。	保健予防課	エイズ・梅毒即日検査を毎月1回行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響で、4月・5月・8月・9月は中止した。	令和4年度から梅毒検査を即日検査にすることにより、区民の来所回数を減らし、負担を削減できた。 課題は、HIV・梅毒の即日検査を通年実施できるようにすることである。	1回あたりの検査人数の増加	
57	妊娠・出産どうしようコール～妊娠・出産に戸惑いのあるあなたへ～	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できる専用相談ダイヤルです。専門の職員と一緒に考え、相談内容に合った支援を行います。	子ども家庭支援課	妊娠・出産どうしようコール件数 24件	妊娠に対する不安や出産後の養育、経済的な相談からDVに至るまで相談内容は幅広い。傾聴や助言のみならず継続支援が必要な場合には、関係機関と連携して対応した。	妊娠、出産に関して悩んでいる方が匿名で相談できるように専用相談ダイヤルで相談を受ける体制を継続する。	
58	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)及び男性不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	子ども家庭支援課	申請件数 372件 助成件数 367件(3月末現在)	令和4年度は医療保険適応開始となったが、令和3年度の実績と比較すると大きな増減なし。継続して特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減できた。	東京都の事業終了後の申請が見込まれるため令和5年度は継続実施する。	

### 目標3 誰もが安全・安心して暮らせる環境を整備します

課題1 あらゆる暴力の根絶							
施策の方向1 配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見							
59	女性に対する暴力をなくす運動の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」として、講座の開催をはじめ、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動を行います。	人権推進課	【テーマ】 「対等な夫婦関係のために～モヤモヤ・ビクビクしていませんか?～」 【日時】 令和5年11月15日(火)午後2時～4時 【講師】 千野洋見さん(NPO法人女性ネットSaya-Saya 公認心理師 精神保健福祉士) 【参加者数】 7名	近年のDV(配偶者暴力)による相談内容で最も割合が高い精神的DVは、判断しづらいという側面がある。精神的DVもれっきとしたDVであるとの認識を高め、周囲への相談、支援につながることを目的として実施。 受講者満足度85.7% アンケートには「『対等とは』ということを変更して考えるきっかけになりました。一見対等に見える関係でも、気持ちの中が対等であれば対等とはいえないので、これからも本当の対等を目指そうと思いました。」などの感想があった。	令和5年11月12日～25日実施予定	
60	若年層に向けた啓発	若年層を対象として「デートDV(交際相手間の暴力)」の防止に関する講座を開催するなど、暴力やハラスメント防止意識を育みます。	人権推進課	【テーマ】 「Z世代恋愛もやもや座談会 それって本当にHAPPYで対等な関係?」 【日時】 令和5年3月12日(日)午後2時～4時 【講師】 阿部薫さん、向井ゆうこさん(アウェア認定デートDV防止プログラム・ファシリテーター) 【参加者数】 期間中視聴者24名	若年層に興味関心を持ってもらうため、公募の若者3人に企画段階から参加してもらいYouTubeによるオンライン配信のトークイベント形式とした。 アンケートには「役所の企画とは思えない斬新なイベントで面白かった、役に立つ大切な話だった」との感想が得られた。ターゲットである若年層の受講者を増やすことが課題である。	開催予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
61	配偶者暴力防止に関する冊子等の作成・配布及び相談窓口の周知	被害者が早期に相談して、さまざまな支援情報が得られるよう、区の相談窓口周知カードの発行や冊子等の配布・設置場所の拡充を図ります。	人権推進課	DVの相談窓口やDVの基礎情報等を記載したメモ帳を発行・配布した。表紙は、年齢や性別に関わらず広い層に抵抗なく手に取ってもらえるようなタイトル・デザインにし、1,000部発行。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中のイベントにて、アンケートを実施し、回答者にメモ帳を配布した。広い層に来館していただくことが課題。	DV防止周知のためのクリアファイルを作成。	
62	子どもとその家庭に関するさまざまな相談	「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対する相談支援を通して、児童虐待を予防します。	子ども家庭支援課	月～土曜日の午前8時30分～午後5時の間、電話で相談を受け付ける。 令和4年度は、関係機関、保護者からの相談を、約2,600件受けた。 また、相談の内容によっては、家庭訪問による面接などを実施し、相談者のニーズに沿った支援につなげている。	相談の多くは、保護者の障害や病気等により養育環境に問題のある世帯に関する相談である。 虐待に関する相談は、令和4年度は、約680件となっている。	区立児童相談所が開設予定であり、児童虐待相談を中心に、関係機関との連携をさらに強化し、引き続き対応していく。	
63	要保護児童対策地域協議会	要保護児童、要支援児童の早期発見・適切な保護のため、関係機関で情報の共有等を行い、配偶者暴力等の早期発見につなげます。	子ども家庭支援課	実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。 ・進行管理部会・・・足立児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う 12回実施 ・地区連絡部会・・・足立児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 8回実施 ・学校連絡部会・・・足立児童相談所、教育委員会、子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童、要支援児童のうち学齢児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 3回実施	特に地区連絡部会においては、特定妊婦、要保護児童、要支援児童、発達相談の対象児童についての情報を部会開催前に各機関で事前に共有し、支援の必要な家庭を早期に発見し、関係機関が連携して援助した。	開設予定の区立児童相談所の機能を、より効果的に活用できるように、協議会を運営していく。	
64	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待に関する相談・通報を受け、高齢者総合相談センターと協力し、状況に応じて高齢者虐待防止法や老人福祉法に基づく措置等を行います。また、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、虐待防止に関する普及啓発や関係機関の職員による多職種連携強化を図ります。	高齢者支援課	・虐待相談通報 75世帯 ・被虐待高齢者数 77名  【保護・措置実績】 ・緊急一時保護(9件、延べ416日) ・やむを得ない事由による措置(27件、延べ3,050日) ・養護老人ホーム入所申請(18件)  ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 令和5年1月25日(水)開催 当区における高齢者虐待防止の具体的取組や対応状況に関する報告等を行った。	地域包括支援センター、地域の関係機関等と連携し、虐待通報に対して適切な支援・措置を行った。夜間や休日のスムーズな対応や、支援後の虐待者への関与が課題であり、今後も留意しながら進めていく。 また、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催を通じて関係機関との情報交換や普及啓発活動を行い、虐待の未然防止と早期発見のための環境整備を進めた。	令和4年度と同様に実施予定。 ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 3回開催予定	
施策の方向2 相談体制の充実							
65	配偶者暴力相談支援センター事業の取組	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、相談業務をはじめとする、様々な支援を行います。	人権推進課	・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数:40件 ・保護命令関与件数:0件	男女平等推進センターで発行しているDV予防啓発冊子では配偶者暴力相談支援センターを相談窓口として掲載している。庁内では、関係各課とDV被害者支援に係る意見交換会を行った。	引き続き、証明業務等の円滑な運営を行い、DV被害者の早期支援につなげる。	
66	配偶者等からの暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じます。	人権推進課	毎週月・木曜日 相談件数:336件 稼働率:29.8%	相談件数は令和3年度444件から減少し、平成27年度と同程度となった。相談の性質上直前のキャンセルや飛び込みの相談の受入もあるため、現状では相談者にとって利用しやすい水準を維持している。 DV被害者を早期発見できるよう、引き続き相談窓口の周知に努めていく。	毎週月・木曜日	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
67	DV防止関係機関連絡会の運営	被害者支援に関わる所管課及び警察・病院との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化します。	人権推進課	【テーマ】 「複合的な問題を抱えた被害者への対応と多機関連携」 【日時】 令和5年1月19日(木) 【講師】 加茂 登志子さん(一般社団法人日本PCIT研修センター長) 【参加者数】 16名	「DVと虐待の密接で複雑な関係」というサブタイトルで、実際の事例や現場での経験に基づく分析と解説がなされた。DV・虐待の相互関連がよく分かり、機関連携による包括的支援を行うことの重要性を再確認させられる内容であった。 満足度93.75%	令和5年12月実施予定	
68	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、窓口職員をはじめとする全職員を対象としたDVに関する研修を行います。	人権推進課	【テーマ】 DV被害の現状と窓口対応について 【日時】 令和5年1月26日(木) 【講師】 荻原節子さん(東京ウィメンズプラザ相談担当主任専門員) 【参加者数】 39名	職員がDVに関する知識を学び、被害者と加害者への適切な対応を身につけることを目的に実施。 DV防止法の規定や支援の流れ、連携のルール、DV加害者対応の原則、また過去の自治体の事故事例などから実際の対応で直面しがちな問題への対処方法を学んだ。 被害者と加害者への適切な対応への理解が深まり、窓口、現場で役立つ内容となった。 満足度:100%	令和6年1月実施予定	
69	住民基本台帳事務における支援措置	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写し及び戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否します。	戸籍住民課	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写し及び戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	令和4年度DV等支援受付件数(他市区町村受付含む) 新規:270件 446名 継続:729件 1,386名	DV等の被害者からの申出を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	
70	女性相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害者について、婦人相談員が広く相談を受け付けるとともに、婦人相談所等の関係機関と連携しながら必要な保護を図り、自立に向けた支援を行います。	東西生活課	【女性相談】 月曜日から金曜日 8時30分～17時 【東西生活課合計】 相談実人員 804名 うちDV相談件数 223件 相談延件数 1,022件	【成果】 生活困窮、DV、住居問題(居所なしを含む)、妊娠・出産、傷病(精神疾患等含む)、親族からの暴力などの相談に応じた。昨年度に引き続き、相談実人員、相談延件数は前年度を下回り、DV相談件数は概ね横ばいで推移した。 【課題】 複雑・多様化した問題を抱える女性からの相談支援に取り組むため、更なる職員の資質向上と関係機関との連携・協働の強化が課題となる。	【女性相談】 月曜日から金曜日 8時30分～17時 【東西生活課合計】 相談実人員 810名 うちDV相談件数 230件 相談延件数 1,030件	
71	ひとり親家庭相談	生活上の問題や配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対して、心身の健康状態、生活、経済状況等を聞き取り、住まい・生活・子に関する支援及び助言を行います。	子育て応援課	ひとり親家庭相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 相談件数 1,425件	ご相談内容によって相談室を利用するなど、プライバシーに配慮した面接を行った。特に暴力被害に関する相談は迅速且つ適切な対応を要した。 就労相談においては、新型コロナウイルス感染拡大を機に専門資格の取得を目指す方の相談が多くなったが、資格の特定まで至っていない方が多かったため、適宜問題提起や助言に努めた。 来年度も引き続き職員の相談スキル向上に努め、適切な助言や支援を行っていく。	月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時	
施策の方向3 被害者の安全確保と自立に向けた支援							
72	DV被害者に関する情報の適切な取り扱い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報共通データベースと連動するシステムを使用するなど、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。	関係各課(※)	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。 また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行った。	被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図っている。 今後も引き続き、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。	引き続き被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。 また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行う。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
73	都営住宅優先抽選の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援します。	住環境整備課	<p>○令和4年5月 都営住宅募集 令和4年5月6日から5月16日まで 募集案内配布部数：2,659部</p> <p>○令和4年11月 都営住宅募集 令和4年11月1日から11月10日まで 募集案内配布部数：2,461部</p> <p>※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布</p>	DV被害者から都営住宅への入居相談等を受けた際には、優遇抽選制度を説明し、申込書の申込区分欄に「DV被害者世帯」の区分番号を正しく記入することにより優遇抽選を受けることができる旨を案内している。	<p>○令和5年5月 都営住宅募集 令和5年5月8日から5月16日まで 募集案内配布</p> <p>○令和5年11月 都営住宅募集 令和5年11月上旬 募集案内配布</p> <p>※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布</p>	
施策の方向4 性暴力・ハラスメントの防止							
74	暴力防止に向けた普及・啓発	広報かつしか等で若年層の性暴力をはじめ、さまざまな暴力被害予防のための周知を図ります。合わせて、相談先の周知や講座の開催等を行うことで暴力防止の啓発を行います。	人権推進課	<p>【テーマ】 イライラに悩むあなたへ～アンガーマネジメント講座～</p> <p>【日時】 令和5年3月25日(土)午前10時～11時30分</p> <p>【講師】 Smile Of Partner代表 石川梨奈</p> <p>【参加者数】 33名</p>	<p>満足度77.77%。 申込件数が定員を超え、区民の需要を捉えた講座を企画することができた。 「自分にも当てはまるどころがあり、勉強になった。」「自分の年代は我慢が美德とされた。今回の学習を今日から実践したい。」など、実践への第一歩として具体的な学習を提供できた。 今後も区民のニーズを反映した講座の企画に努めていく。</p>	令和6年3月開催予定	
75	人権啓発紙による啓発(企業向け)【新規】	企業向け人権啓発紙において、人権に関する記事の掲載や情報提供などを行います。	人権推進課	<p>企業向け啓発紙第2号「HOW」 (令和4年11月発行)</p> <p>【内容】 ・性の多様性基礎知識 ・職場内での配慮 ・顧客、取引先等への配慮</p> <p>【発行部数】 5,600部</p> <p>【配布】 葛飾法人会等</p>	<p>令和4年11月から始まった東京都パートナーシップ宣誓制度と合わせて「知っておきたい「性の多様性」」をテーマとして取り扱うことで、区民だけでなく事業者の職場内での多様性やパートナーシップ宣誓制度への理解促進を推進することを目指した。 今後も引き続き、社会情勢に合致したテーマを取り扱い啓発を行っていく。</p>	令和5年11月発行予定	
76	ハラスメント相談・苦情処理委員会の運営	職員のセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントを対象とした問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設します。	人事課	<p>ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催</p> <p>【開催日】 令和4年6月22日(書面開催)</p> <p>【委員構成】 人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員3名、同男性職員3名の計12名で構成</p>	<p>セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントにかかる相談・苦情に対応することで、その解決等に努めた。</p>	<p>ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催</p> <p>【開催予定日】 令和5年6月予定</p> <p>【委員構成】 人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員3名、同男性職員3名の計12名で構成</p>	
77	不健全図書類に対する規制への支援	東京都青少年の健全な育成に関する条例の規定による不健全図書類の規制の遵守状況について、区から推薦している東京都青少年健全育成協力員による販売店等への環境浄化活動を支援することにより、不健全図書類に対する規制の実効性を高めます。	地域教育課	<p>協力員(区内38名)による調査活動(地区により調査回数等が異なる)</p>	<p>令和4年度も東京都に協力して、協力員に対し調査活動が円滑に活動できるよう新任者に研修を行うとともに最新の店舗名簿を提供した。 今後も、SNSや公衆の場において有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目に触れさせないようにするかが引き続きの課題である。</p>	<p>各協力員に対し、引き続き最新の店舗名簿を配布するなど協力員が活動しやすいようサポートしていく。 また、東京都に対し協力員の活動時間や見守り件数などの指標の提供を依頼していく。</p>	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
課題2 生活上困難な状況を解消するための取組促進							
施策の方向 自立と安定した暮らしに向けた環境整備							
78	包括的な支援体制の整備【新規】	複雑化・複合化する福祉の各分野を超えた様々な課題に対応するため、各分野を横断的に連携・協働する包括的な相談支援体制を整備するとともに、地域社会とのつながり支援や地域づくりに向けた支援を進めていきます。	くらしのまるごと相談課	(1)アウトリーチ支援実施件数:834件 (2)支援会議開催件数:30件	自ら相談することが難しい方などに、訪問等により積極的に働きかけるアウトリーチ支援を実施した。また、支援会議を開催し、複合的な課題がある事例等について情報共有を行い、支援を実施した。	高齢・障害・子ども・生活困窮等、世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、その人らしく地域で暮らしていけるよう支援するため、①世帯等が抱える多様な課題をまるごと受け止めるくらしのまるごと相談窓口の設置、②自ら相談することが難しい方等に訪問等により積極的に働きかけるアウトリーチ等事業、③すぐに解決が困難な世帯等に寄り添いながら継続的な関わりを実施する伴奏支援、④複数の課題や制度のはざまの課題を抱える世帯等に対する支援関係機関による連携支援、⑤地域のボランティア団体等の活動への参加を調整する参加支援の5つの取り組みを中心に、一人一人の実情に寄り添った支援体制を構築する。	
79	生活困窮者自立支援事業【新規】	生活困窮に関する相談に対応し、課題解決に向けた情報提供や関係窓口を紹介するとともに、就労や住居確保を含め、専門相談員が支援計画を作成して自立に向けた支援を行います。	くらしのまるごと相談課	(1)新規相談件数:1,830件 (2)自立支援計画件数:311件 (3)住居確保給付金新規決定件数:249件 (4)就労準備支援計画件数:11件 (5)家計改善支援計画件数:210件 (6)学習支援事業:24校(全区立中学校)	新型コロナウイルス流行直後に比べて、相談件数は減少しているが、相談内容について、解決が困難で原因が複雑なケースが増えている。 令和5年度から、「くらしのまるごと相談窓口」が開設されることに伴い、自立相談支援事業のプラン作成数の増加が想定されるため、引き続き一人ひとり手厚い支援が求められる。	(1)自立相談支援事業 (2)住居確保給付金 (3)就労準備支援事業 (4)家計改善支援事業 (5)学習支援事業	
80	育児支援訪問事業	生活状況が不安定である等支援を行うことが特に必要と認められる妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	子ども家庭支援課	児童虐待予防に役立つことが見込まれる等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパー等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。 のべ派遣回数 282回 のべ派遣時間 385時間	支援に拒否的な家庭との接触を図る一つのきっかけとなっている。 事業者が家庭を訪問して家事の支援や相談などを実施し、家庭における養育状況の把握が行えた。 支援実施の時間帯の拡大が今後の課題。	引き続き、事業を実施していく。 加えて、実事業者の開拓や実施時間帯の拡大に向けた取り組みを行っていく。	
81	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の母又は父の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や就労専門相談員が作成する自立支援プログラムを活用した就労支援を行います。	子育て応援課	1 ひとり親家庭自立支援給付金事業【教育訓練給付金】 申請件数16件 支給件数9件 【高等職業訓練促進給付金】 新規申請件数 11件、継続件数 12件 【修了支援給付金】 6件 【差額給付金】 8件 2 就労支援事業 支援者数 68件(就職43件 専門学校等4件 継続13件 辞退等 8件) 3 相談窓口強化事業 一人ひとりのニーズに即した就労相談とするため、令和4年度は試行的に10月、11月水曜夜間開庁時に1か月2回、1日2枠、計8名に対し、「就労支援個別相談会」を実施した。	【成果】 1 自立支援給付金事業においては、平成28年度から国基準に加え、区の独自加算を実施。給付金申請者は毎年20件程度を推移している。 2 就労専門相談員を設置し、就労支援コーナー(区役所4階常設)と連携を図りし、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。 3 就労支援講座は新型コロナウイルス感染拡大防止とひとりひとりのニーズに即した内容とするため、試行的に水曜夜間開庁時に個別相談会を実施したところ、区民の方からの好評を得ることができた。  【課題】 ・自立支援事業のひとり親家庭の父の利用促進 ・就労支援対象者の確保	1 各種自立支援事業 2 就労支援個別相談会 6、7、9、10、11、12、1月の水曜夜間開庁時、月1回、1日2枠で開催(予定)	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
82	養育費の受け取り支援事業【新規】	離婚時の養育費取り決めの重要性の啓発を行うとともに、養育費に係る公正証書等の取り決めに要した費用の一部や養育費立替保証契約に係る初回保証料の助成を行います。	子育て応援課	<p>【公正証書等作成助成】 養育費に係る強制執行承諾約款付公正証書、調停調書、家庭裁判所の審判、確定判決のうち、いずれかの取り決めに要した費用の一部を助成する。</p> <p>【養育費立替保証契約に係る保証料助成】 保証会社と1年以上の養育費立替保証契約を締結した際に負担した初回保証料を助成する。</p>	<p>【公正証書等作成助成】 11件</p> <p>【養育費立替保証契約に係る保証料助成】 11件</p> <p>児童扶養手当の現況届に本事業のリーフレットを同封したことで、児童扶養手当受給者からの問い合わせが多く、また、区HPを見て問い合わせしてきた方や公証役場から本事業を紹介されて問い合わせを行う方も見られ、広く周知することができた。</p>	公正証書等作成助成、【養育費立替保証契約に係る保証料助成】 令和4年度と同内容で実施予定	組織改正に伴い、令和5年度より子ども応援課→子育て応援課へ移行
83	若者支援体制の整備【新規】	葛飾区在住の義務教育終了後、概ね15歳から39歳以下の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。	子ども・子育て計画担当課	<p>【若者相談窓口】 面接相談や電話相談をはじめ、令和4年度よりオンライン相談を開始し、相談者の希望に寄り添った相談方法を実施している。</p> <p>【講演会等】 ■ひきこもり当事者と家族の孤立を防ぐために～専門家や支援機関の有効的な活用について～ ・日 時：令和4年10月16日 ・参加人数：21人(YouTube視聴回数191回)</p> <p>■「助けて！」を言えない若者たち～「ヤングケアラー、貧困、孤立、…」複合化する悩みと周囲の大人の理解～ ・日 時：令和5年2月19日 ・参加人数：12人(YouTube視聴回数156回)</p>	面接相談や電話相談等の継続した相談方法は、前年度よりも相談件数が増えており、相談需要が高まっている。また、令和4年度から開始したオンライン相談は、16件相談があり、今後の増加が期待される。	【若者相談窓口】 令和4年度と同内容で実施予定 【講演会等】 1回目 令和5年9～10月(予定) 2回目 令和6年1～3月(予定)	
84	障害者就労支援事業	障害のある方の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるように支援することにより、障害のある方の自立と社会参加を一層促進します。	障害福祉課	<p>令和4年度事業計画に基づき、 ①障害者が安心して就労の場に挑戦し、安定して働き続けるための支援を行った。 ※「永年勤続者の祝い」(令和4年11月19日(土)実施) ②関係機関とネットワークを構築し、就労者や就労希望者に対して、他機関と連携しながら支援を行い、障害者雇用の促進に努めた。 ※「かつしか障害者雇用フェア」(令和4年9月5日(月)実施) ・就職面接会を開催 ③区内施設の工賃向上に向けて、「区内施設の自主生産品販売会」、「自主生産品販売促進アドバイザー事業」、「共同受注ネットワーク運営事業」を実施した。</p>	<p>①新規登録者は101名、新規就職者は延90名だった。 「永年勤続者の祝い」を実施した。また、企業からの依頼に応じて、一部オンラインによる採用面接や定着面談を実施した。 ②「かつしか障害者雇用フェア」は、ハローワーク墨田の協力を得て、8事業所の面接会を実施した。その結果5名の採用に結び付いた。 ③区内施設の自主生産品販売会は、年3回(6月、12月、2月)実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、多くの売り上げがあった。 「自主生産品販売促進アドバイザー事業」は、自主生産品を製造・販売している事業所に対して開発や販売活動のための助言・指導を行った。また、「共同受注ネットワーク運営事業」は、共同で受注を行うための施設間の調整や、区主催事業の出店調整、新たに受注を受けるためのPR活動等を行った。</p>	①かつしか障害者就労支援フェア 令和5年8月29日(火) 就労支援セミナー、企業面接会を開催予定。 ②就労支援部会・一般就労分科会・福祉就労分科会(年6回)を実施し、関係機関とのネットワークを図る。 ③区内施設の工賃向上のため、「区内施設の自主生産品販売会」、「自主生産品販売促進アドバイザー事業」、「共同受注ネットワーク運営事業」を実施する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
85	障害者の日中活動の支援	常時介護が必要な身体又は知的に障害のある方の日中活動を支援するサービスとして、通所による生活介護サービスや地域活動を支援する場の提供などを区内通所施設(生活介護施設等)で行います。	障害福祉課	【区が整備支援を行う障害者通所施設】開設予定なし 【上記以外で令和4年度中に開設予定の施設】民間施設においても施設整備基準に適合する施設については、都重心指定事業所として指定が受けられるように勧奨を行う。	【令和5年3月31日現在 障害者通所施設数等】 50施設 定員1,893名	【区が整備支援を行う障害者通所施設】 1施設、NPO大地(令和5年中開所) 【上記以外で令和4年度中に開設予定の施設】 民間施設においても施設整備基準に適合する施設については、都重心指定事業所として指定が受けられるように勧奨を行う。	
86	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行います。	文化国際課	毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 12時30分～17時(受付は16時30分まで) 言語:英語・中国語 対象:外国人区民 件数:英語68件、中国語95件 合計163件	葛飾区に転入した外国人にも幅広く周知するため、広報紙等で周知するほか、職員に対しても継続して周知を行う。	毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 12時30分～17時(受付は16時30分まで) 言語:英語・中国語 対象:外国人区民	

#### 目標4 互いの人権を尊重し、平等な社会を実現します

課題 多様性の尊重							
施策の方向1 性の多様性への理解促進・支援							
87	啓発物の発行	性の多様性への理解促進を図るため、啓発物を作成・配布します。	人権推進課	人権・多様性に関するパンフレット「東京都パートナーシップ宣誓制度が始まりました！」(令和4年11月発行) 【内容】 ・パートナーシップ宣誓制度 ・性的マイノリティと困りごと ・相談窓口周知 【作成部数】 10,000部 【配布】 区内小学校・中学校等 その他講演会・講座・職員研修等の機会を通じて配布を行い、理解促進に努めた。	区施設や小・中学校のほか、区内専門学校や大学、講座・イベントなどで配布することで、性的マイノリティの知識の啓発や、都制度・相談窓口を幅広い区民層へ周知することができた。	【配布予定部数】 ◆令和元年度作成分 約3,100部 ◆令和4年度作成分 約750部	
88	性の多様性に関する講座・職員研修【新規】	性の多様性への理解促進を図るため、区民向け講座及び職員向け研修を開催します。	人権推進課	◆講座 【テーマ】 映画「彼らが本気で編むときは、」上映会 【日時】 令和4年10月29日(土)午後2時～4時30分 【作品】 「彼らが本気で編むときは、」監督:荻上直子 主演:生田斗真 【参加者数】 70名 ◆研修 【テーマ】 性の多様性に関する研修 【日時】 令和4年10月11日(火) 午後2時30分～4時30分 【講師】 認定NPO法人ReBit 講師 望月 鈴蘭 【参加人数】 31名	◆講座 満足度91.94%。 著名人の出演する作品を上映することで、普段講座に参加しない層への啓発ができた。 アンケートからは「当事者の苦しみのほんのわずかでも近づくことができた様に思います。」「まずは多様性を理解する姿勢が大切だと感じた。」「少しずつ理解していけたらと思う。」など、性の多様性について前向きな姿勢が多く見られ、高い啓発効果が得られた。 ◆研修 満足度83%。 性の多様性の基礎知識から、当事者が抱く窓口対応での困りごとなど、実務に直結する研修を行った。 今後も職員が当事者の困りごとについて具体的なイメージを持って実務に取り組めるような研修を企画していく。	◆講座 令和5年6月開催予定 ◆研修 令和5年11月開催予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
89	性自認・性的指向に関する相談(LGBTs相談)【新規】	誰にも相談できない等の悩みを抱える本人やその家族及び友人等に対して、日常生活における課題、不安等の解決に向けて相談に応じます。	人権推進課	LGBTs相談 毎月1回 土曜日 午後1時30分～4時30分 相談件数 9件	自身の性のあり方や、こどもの制服などの相談に応じた。 相談件数が伸び悩んでいることから、周知先や周知方法の見直しを行っていく。	LGBTs相談 毎月1回 土曜日 午後1時30分～4時30分	
施策の方向2 互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識づくり							
90	メディア・リテラシー向上に向けた講座	TVや新聞だけでなく、インターネットやSNSなどから情報を取捨選択して活用することを目指した講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】 映画『SNS 少女たちの10日間』上映&トーク 【日時】令和5年2月11日(土・祝) 映画上映・講座:午後2時～4時 【講師】 金尻カズナさん(NPO法人ぱっぷす理事長) 【参加者数】 12名	【満足度】91% 映画『SMS 少女たちの10日間』を鑑賞後、講師に日本での子どもを手なずけるグルーミングやデジタル性暴力について学んだ。初めて知った、びっくりしたとの声もあり、講座開催の目的を十分に達成できた。	令和6年2月ごろ開催予定	
91	多様性に関する講座・講演会	性別や文化、価値観などの違いにとらわれることなく、個人の人権が尊重され、その能力を充分に発揮できる社会を目指し、多様性に関する講座・講演会を開催します。	人権推進課	【テーマ】 パートナーシップ宣誓制度ってなに？～LGBT基礎講座～ 【日時】 令和4年11月8日(火)午後2時～4時 【講師】 LGBT法連合会 代表理事 原 ミナ汰 【参加者数】 11名	満足度77.78%。 令和4年11月から始まった東京都パートナーシップ宣誓制度に合わせXジェンダーである講師を招くことにより、性の多様性について区民への浸透を図った。 性の多様性をテーマとした講座については、当事者の講師が好まれることがアンケートからわかるため、今後も引き続き当事者を講師として招くなど、効果的な啓発を行っていく。	令和6年3月開催予定	
92	人権啓発紙による啓発(区民向け)	全戸配布による人権啓発紙において、人権に関する記事の掲載や情報提供などを行います。	人権推進課	人権啓発紙「こんにちは人権」 (令和4年11月25日発行) 【内容】 ・人権週間記念講演会「笑って学ぶ人権とSDGs～私にできることはなんだろう?～」(令和4年12月10日(土)実施)周知 ・「未来につながるSDGs 人権から見る持続可能な社会」と題し人権とSDGsのつながりなど ・東京都パートナーシップ宣誓制度の周知、同和問題 【発行部数】 251,900部 【配布】 区内全戸配布 地区センター等	社会的に注目を浴びている、「誰ひとり取り残さない」がテーマであるSDGを人権と関連付け、どちらも等しく身近なこととして考えてもらう契機とすることができた。 また、芸能人を起用した人権週間記念講演会を1面に取り上げる紙面構成とすることで、区民の目を引き、講演会との相乗効果を狙った。 今後も講演会と同一テーマとするなど、有効な情報提供の手段としていく。	令和5年11月発行予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
93	職員を対象とした男女平等に関する人権研修	新規採用職員をはじめ、主任や係長、管理職に昇任する職員を対象とする職層研修において、男女平等を含む人権推進に関するカリキュラムを実施します。	人材育成課	<p>(1) 仕事のための基礎知識 対象者 令和4年度新規採用者 日 程 令和4年4月6日(水)</p> <p>(2) 同和問題研修 対象者 採用3年目の職員 日 程 令和4年12月2日(金)</p> <p>(3) チームリーダーの期待役割 対象者 主任昇任前の職員 日 程 令和5年1月11日(水)、18日(水)</p> <p>(4) 係長としての基本姿勢 対象者 令和4年度係長職昇任能力実証合格者 日 程 令和5年2月2日(木)</p> <p>(5) 同和問題と人権研修 対象者 全職員 日 程 令和5年1月23日(月)</p>	<p>人権推進課と連携し、人権講義を実施するとともに、冊子等を配布した。 研修受講後には、受講生より「改めて人権を意識した」という報告が見られた。 今後も全職員へ向けた研修を実施し、人権意識の醸成を促す。</p>	<p>(1) 仕事のための基礎知識 対象者 令和5年度新規採用者 日 程 令和5年4月11日(火)</p> <p>(2) 同和問題研修 対象者 採用3年目の職員 日 程 令和5年12月5日(火)</p> <p>(3) チームリーダーの期待役割 対象者 主任昇任前の職員 日 程 令和6年1月18日(木) 24日(水)</p> <p>(4) 係長としての基本姿勢 対象者 令和5年度係長職昇任能力実証合格者 日 程 令和6年2月1日(木)</p> <p>(5) 同和問題と人権研修 対象者 全職員 日 程 令和6年1月30日(火)</p> <p>(6) 同和問題講演会 対象者 全管理職 日 程 未定</p> <p>※(6)は隔年実施</p>	
94	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他者の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進します。	指導室	<p>・全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。 ・全ての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。</p>	<p>各学校の児童・生徒の実態に応じて人権課題を取り上げ、児童・生徒自身が人権尊重について考える授業を実施した。 今後も重要な教育課題に位置付け、道徳教育と関連させた指導を実施していく。 年11回程度実施する校長会、副校長会の他、各職層・分掌の研修等を活用し、指導内容の充実等を図っていく。</p>	<p>・人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・人権教育担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の継続 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の継続</p>	
95	人権教育に関する研修	教育委員会の教育目標や基本方針に記されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐくむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施します。	指導室	<p>(1) 【テーマ】 人権教育の推進について 【日時】 令和4年5月16日(月)～8月31日(水) 【講師】 葛飾区教育委員会事務局指導室 指導主事 山田 修央 【対象】 人権教育担当者 【参加者数】 76名(オンデマンド形式)</p> <p>(2) 【テーマ】 東京都人権尊重教育推進校研究発表会への参加 【実施校】 令和5年1月20日(金) 江東区立平久小学校 令和5年2月1日(水) 足立区立東綾瀬中学校 令和5年2月22日(水) 江戸川区立松江第二中学校 【参加者数】 76名</p>	<p>(1)では、人権教育プログラムをもとに、教職員に求められる人権感覚や指導方法について研修を実施した。</p> <p>(2)では、東京都人権尊重教育推進校の推進校の研究発表会に参加することで、各学校の取組について学ぶとともに、研究の成果を所属校に持ち帰ることができた。</p>	<p>・人権教育研修会を年間3回実施する。 第1回 学校における人権教育の推進について 第2回 男女平等教育の推進について(人権推進課と連携) 第3回 人権尊重教育推進校研究発表会への参加</p> <p>・初任者研修会における人権教育研修会の実施</p>	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
96	情報教育の推進(情報教育担当職員研修)	子どもたちの情報活用能力の向上と、人権感覚を備えたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者を対象とした指導力向上研修会を実施します。	指導室	<p>(1) 情報教育リーダー研修会1 【テーマ】 講演「令和の日本型学校教育」の実現に向けた効果的なICTの活用について 【日時】 令和4年5月9日(月) 【講師】 聖心女子大学 現代教養学部教育学科 益川 弘如 教授 【対象】 小・中・特別支援学校の情報教育リーダー 【参加者数】 74名</p> <p>(2) 情報教育リーダー研修会2 【テーマ】 講演「学校におけるネットリテラシー及び情報モラル教育」について 【日時】 令和3年9月27日(火) 【講師】 株式会社教育ネット 宮川 麻子 ネットリテラシーアドバイザー 【対象】 小・中・特別支援学校の情報教育リーダー 【参加者数】 74名</p>	個別最適な学びについての知見を広げるとともに、情報モラル教育における指導力向上を目的として研修を実施し、教員のICTスキルの向上を図った。 教員が各学校において指導できるよう、今後も適切にアンケート等を活用し、学校のニーズにあった研修を実施していく。	<p>(1) 情報教育リーダー研修会1 日程：令和5年5月1日(月)</p> <p>(2) 情報教育リーダー研修会2 日程：令和5年10月20日(金)</p>	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

推進体制 男女平等・男女共同参画の実現に向けた推進体制

課題1 推進体制の強化

施策の方向1 男女平等推進センター機能の充実

97	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	広報活動やイベントの開催などを通じて、男女平等推進センターや実施事業の周知を行い、センターの認知度向上及び利用促進を図ります。	人権推進課	広報かつしか6月5日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、LooP(年1回)、男女共同参画Schedule Note Book(年1回)の発行・配布を実施した。 イベント情報や啓発記事は、広報かつしかへの掲載、チラシ配布、区ホームページだけでなく、フェイスブック・ツイッター等のSNSを活用した。	講座等のアンケートでは広報かつしかやホームページを見て参加する方が多いことから、記事を掲載する効果がある。 今後はインスタグラムも活用して情報発信を強化し、男女平等推進センターの認知度向上及び男女平等の意識づくりに努めていく。	広報かつしか6月15日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、LooP(年1回)、男女共同参画Schedule Note Book(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載やSNS・インスタグラムを活用した情報発信等を行う。	
98	男女平等に関する書籍等の収集・提供	男女平等に関する書籍や資料を収集し、図書資料室やセンター内に配架し情報提供を行います。	人権推進課	年5回、男女平等・人権に関する図書を購入し、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行った。	講座開催時に教室内に関連する葛飾区所蔵の図書を展示した。 3月の「パルフェスタ」で図書資料室の紹介パネルを展示し、リサイクル図書の配布を行い、図書資料室の周知を図った。	年5回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。 開催講座に関する図書資料室所蔵の資料展示を積極的に行う。	
99	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じます。男性の悩みについても、電話相談を行います。	人権推進課	(1)法律相談 毎週火曜日 相談件数:106件 稼働率:54.1% (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日 相談件数:794件 稼働率:54.5%	(1)法律相談 相談件数は令和3年度105件から増加した。 (2)悩みごと相談 相談件数は令和3年度897件から減少した。法律相談、悩みごと相談ともに必要な方が相談できるよう、引き続き広報かつしか等で相談窓口の周知を図っていく。	(1)法律相談 毎週火曜日 (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日	
100	相談事業における一時保育	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施します。	人権推進課	(1)DV相談 件数:6件 (2)法律相談 件数:0件 (3)悩みごと相談 件数:3件	区ホームページで広報を行っているほか、電話予約時に保育の案内を行っている。 特にDV相談は電話相談よりも面談を希望、乳幼児連れも多いことから、一時保育の需要は大きい。 引き続き、相談者のニーズに応じて利用を推進する。	相談者の要望に応じた一時保育を行う。	

施策の方向2 区・区民・民間団体間の連携と協働

101	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の進捗状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表します。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、令和3年度における葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を令和4年4月に実施。 その結果を庁内組織である男女平等推進本部会及び葛飾区男女平等推進審議会に報告するとともに令和4年10月に区ホームページで公表した。	計画の進捗状況や事業実施における課題を把握するとともに、庁内や審議会での意見などから、男女平等社会の実現に向けた取組を進めていく。	令和5年8月に区ホームページで公表予定。	
102	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため、庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めます。	人権推進課	<議題> ・政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について ・第6次男女平等推進計画進捗状況調査報告について <日時> 幹事会 令和4年6月30日(木) 本部会 令和4年6月28日(木)	女性の参画状況調査結果等を報告した。 引き続き、目標達成に向けた事業等の取組を推進していく。	年2回開催予定。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和4年度実施内容	令和4年度の成果・今後の課題	令和5年度実施予定	備考
103	男女平等推進審議会	葛飾区の男女平等推進施策を推進するため、男女平等推進審議会を開催し、計画の進捗評価等を行います。	人権推進課	令和4年度は、以下の日程で開催した。 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果、第5次男女平等推進計画進捗状況調査結果を報告した。 ①令和4年7月20日(水) ②令和5年3月17日(金)	計画事業や女性の参画率向上への意見、計画策定に向けた審議など、学識経験者や区内団体、公募区民委員で話し合い、男女平等社会の実現に向けた施策の推進に取り組んだ。	年2回開催予定。	
104	男女平等苦情調整委員会	男女平等社会の実現を阻害すると考えられる区の施策や事業、職場や地域等に対する苦情の申し立てを受け付けます。	人権推進課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。 苦情の申し立てはなかった。		令和5年1月頃開催予定。	
<b>課題2 国・東京都との連携</b>							
105	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	法の整備や諸制度の充実について、国や東京都など関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組みます。	人権推進課	実施なし。	必要に応じて要請を行う。	必要に応じて要請を行う。	